



平成20年度の まちづくり方針

また、新たに「元氣な礼文づくり事業」を創設し、ソフト事業を中心に、将来にむけた課題の取り組みにつなげて参りたいと考えております。

さらに、これまでの行政改革路線を堅持することとし、公債費負担の適正化に資するための財源措置も盛り込んだところであります。

平成二十年度の予算案が三月十日から開催された第一回礼文町議会定例会において議決されました。

このなかで小野町長が述べた所信をご紹介します。

町政執行方針 (要旨)

本町の新年度予算においては、経常経費を前年度以下に抑制するとともに、一方では永年の懸案であり、私の公約である温泉施設、「仮称 総合交流促進施設」建設のための実施設計費を予算計上いたしました。町民の皆様にご理解を賜います。今年度着工し、平成二十一年度完成をめざしてまいります。

また、新たに「元氣な礼文づくり事業」を創設し、ソフト事業を中心に、将来にむけた課題の取り組みにつなげて参りたいと考えております。

さらに、これまでの行政改革路線を堅持することとし、公債費負担の適正化に資するための財源措置も盛り込んだところであります。

この結果、一般会計においては前年度当初予算対比四・五%減の三十二億八千万円、特別会計を加えた全会計においては、老人保健特別会計から後期高齢者医療特別会計への移行もあり、前年度当初予算対比十二・一%減の五十一億九千二百六十七万九千円を計上することになりました。

第一

安全と調和をめぐる 基盤づくり

(一) 治山対策

土砂崩壊や冬期間の雪崩など自然災害危険箇所解消に向けて関係機関への積極的な要望を行なっております。

町においては、本年度は尺込地区の小規模治山工事を実施するとともに、既存施設の維持補修に努めて災害の防止を図ってまいります。

(二) 治水対策

河川における災害や事故を防止するため、河床の土砂除去や安全対策に努めてまいります。

これまで二年間にわたり、計画的に取り組んできた大備川の河岸老朽防護柵補修は、本年度をもって一応危険箇所補修を終了する予定であります。

(三) 林業の振興

森づくりにつきまわしては、これまで同様水質保全や水産資源の増殖のほか、山地災害の防止を目的に森林機能の維持増進を図るため、関係機関とも協議し、記念植樹や植林の実施と、自然環境の保全及び山火事予防に努めてきたところであります。

特に、サン・クロレラ株式会社より寄贈いただいているシラカバについては、昨年度も百五十本の寄贈をいただき、知床地区を中心にこれまで四年間で七百五十本の植樹を行ってまいりました。今後も継続した幼木の提供のお約束をいただいておりますので今年も引き続き実施してまいります。

(四) 町道維持及び整備

町道の整備につきましては、西上泊・鉄府地区と船泊市街地を結ぶ重要な生活路線である浜中・西上泊線について、道代行事業および国庫補助事業にて集

中の整備に取り組み、その進捗を図ります。

本年度の事業といたしましては、特に難工事区間となります西上泊地区の擁壁工事と鉄府地区の路盤工が予定されており、今後も本線の早期整備と完成に向けて関係機関に要望を重ねてまいります。

また、町道の安全な交通確保を図るため、舗装補修やスコト地区の排水対策工事、冬期間の除雪体制の確保など効率的な維持・整備に努めてまいります。

(五) 港湾の整備

当町のまちづくりは、港湾の発展と大きく繋がるもので、将来の香深港の発展方向を「物流」、「水産」、「観光」、「防災」、「交流」の拠点と定め、整備を進めてきております。平成十三年度からは防災拠点としての整備を重点に実施しており、本年度も耐震岸壁 延長三十メートルの整備、そして航路と水域の静穏度確保のため南外防波堤の改良、延長十メートルを継続して実施します。

(六) 情報基盤の整備

近年、情報化のめまぐるしい進展のなか、本町においては防災無線のデジタル化やテレビ地上波のデジタル化が急務の課題であり、さらには北海道でただ

一つインターネットのブロードバンド化がなされていない市町村であります。このため、これらの情報化にどういった形で対応していくべきか、その方策を確立するために積極的に取り組んでまいります。

第二 たくましく活力に 満ちた産業づくり

(一) 水産業の振興

本年度の水産振興対策としては、平成十七年度からの五箇年事業である「離島漁業再生支援交付金制度」を活用し、漁業集落の再生活動に必要な費用の支援を継続いたします。メニューは種苗放流事業として、ムラサキウニの深浅移殖三十八万個、鮑の幼貝三万個放流、鮭の稚魚二百四十万尾放流、藻場の管理改善事業として魚カスによる施肥事業、流通対策改善事業として海水冷却機一台購入、うに集荷籠三千個購入、又、新規取組として昆布養殖施設を利用した「ほたて・カキの中間育成試験」など漁業資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ります。

さらに、北海道の継続事業である漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした漁礁設置を船泊港沖に、また、磯根資源を対象と

した囲い礁事業は、高山地区地先及び香深井駒谷の先沖の実施が予定されております。

今春は新規着業者が八名予定されており、大変面白い話題と受け止めているところであります。

その他の漁業就業者の確保対策として、本年度から二箇年の事業になります。地域対策協議会を立ち上げ、東京での就業フェアへの参加、漁業体験研修の実施など漁協や北海道と連携しながら進めてまいります。また、水産物の付加価値向上・消費拡大を図るため、水産及び観光関係団体と協働し、町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的な普及事業を展開します。

一方、漁業活動の基盤施設である漁港の整備につきましては、就労環境と港内静穏度の改善を



図るための防風柵設置、水産物の鮮度維持の為に天蓋施設の整備、新規整備漁港の採択など事業の円滑な推進について積極的に関係団体へ要望してまいります。

(二) 商工業の振興

国内経済は、一部の大企業の収益は良好な状況と言われているが、北海道経済は景気回復が遅れ、依然として厳しい状況が続いております。

本町においても、個人消費の回復が厳しいなか、住民の購買力の低下や多様性により、地元商業者にとってはさらなる経営改善が求められているものと思えます。

また、水産加工業においても、礼文島近海産の鮮魚を最大限に活用した、礼文島ならではの付加価値の高い商品づくりの推進が必要であります。

こうした商工業者の経営改善、合理化、運営資金等を支援するため、中小企業融資制度により、利子補給並びに保証料補給を継続してまいります。

(三) 観光の振興

近年の旅行形態をみると、これまでの団体旅行が減少し、個人や小グループでの旅行形態が大きく伸びております。このことから、体験型ツアーやエコツ

アーなどの「ニューツーリズム」の開発や、様々な形で地域情報を発信していくことにより、多くの「礼文島ロイヤル・カスタマー」、いわゆる「お得意様」となるお客様が増えていくものと考えております。

また、おいでになられた観光客の皆さんにとって、魅力のある観光地づくりとしての、新トレッキングルートの開拓の他、島内移動手段としての観光シャトルバスの運行や、高山植物園におけるレブナアツモリソウの開花時期調整等につきましても、引き続き実施してまいります。

さらに、新しい観光機軸として成長しつつある宗谷シーニックバイウエイを中心とした首都圏におけるトップセールズやプロモーション。宗谷エリアを会場とした研修会を拡大して実施するほか、近年、注目されております外国人旅行者の誘致を検討するため、稚内市や旭川市とも連携した中で取り組みを進めてまいります。

第三

健康な心と体で

ゆとりあるまちづくり

(一) 地域福祉

地域福祉の充実に向けては、いま高齢者や障がい者の方々が

地域での孤立や繋がり希薄化が叫ばれている中で、生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるようきめ細かな支援をすため、社会福祉協議会や礼文福祉会、ボランティア団体など関係団体とのネットワークを構築し、協働の下で各種福祉施策を展開し、地域福祉の推進に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成十八年四月の「障害者自立支援法」の施行から三年目を迎えましたので、国も障害者福祉サービスを検証する形で、また、各自治体で作成した「障害者福祉計画」についても見直す年にあたっております。

本町におきましては、昨年から市町村の必須事業と位置づけられた「地域生活支援事業」のうち「地域支援活動センター事業」、「相談支援事業」、「日常生活用具等給付支援事業」、「移動支援事業」の、四つの事業を実施したところでございます。

今年度は、「礼文町障害者計画」の中の福祉サービスについて見直しを図ることとなっており、計画に網羅された身体・知的・精神障がい者の施設サービスに対する支援をはじめ、障害者の医療に係る給付事業、子ども達の発達を支援する児童デイサ

ービス事業の充実に加え、地域住民との協働による福祉のまちづくりを力点をおいた「手話教室」や「地域活動支援センター」を利用し、障がい者の自立支援を目的とした様々な研修会や体験学習の場を設けるなど、ソフト事業にも力を注ぎ、関係機関や関係団体の協力を得ながら実施してまいります。

平成十二年度にスタートした介護保険制度は、一昨年、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として「地域包括支援センター」を設置し、町内の関係機関とのネットワークの構築と連携を図っております。

今年度は、三年を一期とした「第四期高齢者保健福祉計画並びに第三期介護保険事業計画」の最終年度であり、超高齢社会やこれまでの介護保険制度が抱える課題への対応を図るため反省と評価をしながら、最も効果的・効率的な事業の展開や体制の整備に努め、すべての高齢者が「住み慣れた地域で、安心して暮らしていける町づくり」を推進してまいります。

また、特定高齢者の把握や介護予防事業の「地域支援事業」の充実、高齢者の地域における自立した生活の継続に対するネ

ットワークづくりに努めてまいります。

(二) 児童環境

今年度につきましても、「エンゼルプラン」や「次世代育成支援行動計画」等を指針とし、具体的には、昨年十月から実施している「離島妊産婦の通院費」の助成に加え、四月からは健診及び出産に要する宿泊費の一部助成を実施し負担の軽減を図ってまいります。

また、妊産婦や乳幼児・児童の健やかな発達のための訪問指導や健康診査をはじめとする母子保健事業をはじめ、国の制度である児童手当や児童扶養手当等の支給により、児童を養育する家庭の支援に努めます。

保育料につきましては、行財政改革の一環として、計画的に引き上げてきましたが、今年度については保育料を据え置くことといたしました。

(三) 健康づくり

今年度は申すまでもなく、医療制度改革関連法の本格施行の年であり、医療費適正化対策のための特定健診・特定保健指導の実施、後期高齢者医療制度の導入などがありますが、医療サービスが低下することのないよう、今後も広報等の利用や体制の整備を図りながら積極的に

取り組んでまいります。

妊婦に関する健診の助成は、

これまで前期一回・後期一回の計二回でしたが、新年度から、前期・中期・後期の三回に拡大することとし、交通費の助成とともに、妊産婦の安心及び、安全な出産を支援してまいります。「目指せ、健康人！」をテーマに、自らが意識的に「病気になるな」「病気を作らない」また、「病気との共存（悪化させない）」という視点で、家族全員が明るく充実した生活を送るための環境づくりに努めてまいりますと考えています。

医療制度改革のため、いままで「さわやか健診」の愛称で親しんでまいりました住民健診が、「特定健診」として、医療保険者が実施することになります。制度は変わっても、今まで同様、地元との医療機関と協力の上、「後期高齢者」「介護保険」「各種がん検診」など、それぞれの制度においても協力・検討しながら、今後も住民みなさんが受けやすい健診にしてまいります。

(四) 地域医療

船舶診療所は、病床数十九床を有し、入院、外来診療を行っておりますが、今年も医療法人社団「北海道家庭医療学センター」から通年での（六ヶ月交



替）医師派遣により、医師二名体制で堅持するとともに、旭川医科大学の医師臨床研修医、僻地医療実習生、看護学生の受入れを行う等今後も医師及び医療スタッフの確保に努め、地域から信頼を得られる診療所になるよう努力してまいります。

(五) 国民健康保険事業

本町の国民健康保険事業特別会計においては、国保事業における負担の適正化や歳入の健全性を確保しながら、その健全運営に努めているところであります。

ここ数年、所得の低迷により減額が続いていた国保税も、昨年度は増額に転じましたが、後期高齢者医療制度のスタートにより、被保険者数が減少するなど、国保税の収納率低下などの課題も生じてくると思われ

が、今後もなお一層の国保財政の健全化に努めてまいります。

第四

ややこしく潤いのある環境づくり

(一) 簡易水道事業

簡易水道事業につきましては、昨年度で船舶地区における老朽配水管布設替事業が終了いたしました。これにより、本町における老朽石綿管の布設替えは、水源から浄水場までの導水にかかる老朽管を除きほぼ終了となったところであります。

しかし、既存の香深、船舶、内路の三簡易水道施設は整備から相当な年数を経ています。簡易水道事業の安全で安定的な給水は、住民生活にかかる重要な使命であるとの認識から、今後の施設整備等については、現況の把握と国の補助制度にそって計画的な改良整備を推進すると共に、適正な維持管理に努めてまいります。

(二) 下水道事業

周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に悪影響を及ぼす生活排水の処理は緊急の課題であると考えております。

平成十五年度から着手いたしました船舶処理区については、北海道代行業で整備を進めた

船舶アクアプラント施設が平成十九年度に完成したことにより、三月末をもって一部供用開始となります。

これにより、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る下水道事業が香深・船舶両地区においてそれぞれ供用されることとなります。

今後は、計画に基づき船舶処理区の未整備箇所について積極的な取り組みを行い、処理区全域の供用を図るものであります。本年度の整備内容は、道々の土木現業所交差点から加藤勇宅までと、土現公宅及び公営住宅

路線、船舶診療所横町道、大備団地線の一部、道々和田猛宅前から船舶中学校までの区間の開削による汚水管布設工事を予定しております。

現在の香深処理区の加入状況は、二月末現在で七十・五％であり、本年の船舶地区の供用開始に伴い補助や利子補給にかかる予算を計上して、さらなる加入促進を図ってまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(三) 公営住宅の管理

本年度は、船舶地区の下水道供用開始に伴い、大備団地三棟十四戸の下水道接続工事を行い、計画的な居住水準の向上と住環

境整備を図ります。
 今後、入居者の安定確保と既存住宅の維持向上に努めるとともに、経年による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

(四) 廃棄物処理

循環型社会の構築を目標として、ごみ総排出量の抑制、リサイクルを推進し、分別収集の徹底を図るとともに、ごみ焼却処理施設・埋立処分施設・し尿処理施設の維持管理につきまして、環境基準を遵守し、適正な処理に努めてまいります。

(五) 防災・防犯・交通安全・消防・救急

火災や災害の無い町づくりは、誰もが願う地方自治の原点であります。
 地域住民の安全安心のために、これまで以上に防災に対する意識の向上、防犯や交通安全の啓蒙に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置を促進するなど火災予防に努めてまいります。
 また、急増する救急乗務に適正に対応するために、さらに技術向上に努めてまいります。

第五

市町村合併問題への対応

合併新法の期限が間近にせま

っている中で、今後の礼文をどう守っていくか、真剣に考えていかなければならないときであります。

今後、議員各位との連携のもとに、市民の皆様のお考えを基本に、市町村合併問題に対応して参りたいと考えております。(※一部文章を省略し掲載しています。)

礼文町教育委員会の所管行政の執行に関する方針について、品川教育長が述べました。

教育行政執行方針

(要旨)

改正された「教育基本法」の理念に基づき、教育の一層の振興に向けた様々な改革に関し、本年は試行的実施と位置付けているものの、教職員の資質向上を主たる目的とした「教員評価制度」の実施のほか、来年度からの「新学習指導要領移行措置」での授業時数の増加に関し、今年度は、算数・数学、理科を先行的実施することとしており、そのための時数確保の方法として、小学校では「総合的な学習の時間」、中学校では「選択教科の時間」を充てることが既に

示されております。

今後においても、様々な形で改正内容が打ち出されることになると思いますがその動向を注視し、意欲よく見守り速やかに対応していかなければならないと思っております。

また、「生涯学習」、「学校教育」、「社会教育」についてそれぞれの推進計画は整合性を持たせ、さらには連携を取りながら進めていかなければならないものであり、計画年次を二十年度から二十四年度までの五ヶ年として策定したところであります。

「生涯学習」について

生涯学習の基本目標を「地域づくり」と定め、重点項目を「学びの環境づくり」、「学びにおける人づくり」、「学びをひろげるネットワークづくり」の三点とし、「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような生涯学習社会」の実現を目指して「礼文町生涯学習推進プラン」を策定しました。今後このプランを町民の皆様に、広く活用されております生涯学習カレンダーに含めて印刷配付し、町民の方々の意識啓発に努めてまいります。

「学校教育」について

北海道は、平成十九年度において、時代の流れや子どもたちを取り巻く状況などを踏まえ、今後の北海道がめざす教育の理念や方向性を明確にした、新しい「北海道教育ビジョン」が策定されたところであります。

それにともしない宗谷管内の教育のめざす姿である「宗谷の教育」が新たに策定され、本町においても、これからの教育の指針となる「礼文町学校教育推進計画」を策定したところであります。その初年度を迎えることとなります。

あり、豊かな心の育成を柱とした特色ある教育活動として、その成果は着実に実をつけて来るところであり、道内はもとより、国内でも注目され、小学校・中学校・高校間における共通性・系統性を重視した「礼文の教育」として確かな歩みを続けており、今年度も尚一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

昨年より国内においては食肉偽装、食品の消費期限の改ざん、中国製冷凍食材の農薬混入など、食の安全が問われる事件が数多く発生いたしました。

本町では、健全な食生活を実践することができる判断力を養い、望ましい食習慣を養うことを目的とし、学校給食を衛生面から検討し各学校で使用している老朽化した学校給食用食器類について、今年度に入れ替え改善いたします。

また昨年度においても、香深漁業協同組合様より数多くの食材の提供を受け「食育」の推進に活用させていただいております。謝申し上げる次第であります。

今年度においても、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、「生きる力」を育成するため、教師力の向上を図る研修活動等を推進し、主体的・創造

このことから、礼文町教育研究会を中心として取り組んでおります、礼文型教育連携の大きな二本の柱である「基礎・基本の確実な定着」を図る「礼文検定」と、「ふるさとに学ぶ・礼文文学」の「観光大使」や「高山植物ボランティアガイド」等で

的に学び「確かな学力」を身に付けることができる工夫を行うとともに、「豊かな心」と「健やかな体」をバランス良く育むための、充実した学校経営の支援に努めてまいります。

「社会教育」について

平成十六年度に策定された「礼文町社会教育中期計画（後期）」についても平成十九年度が最終年次となり、新たに「礼文町社会教育推進計画」を策定し、『互いに支え合い学び合い、新しい時代のふるさと「れぶん」をつくる』を基本目標に掲げ、一人ひとりのライフステージに沿った社会教育を推進してまいります。さらには、それぞれの世代や領域における推進目標を掲げ、きめ細かな施策を展開するとともに、社会教育事業に関する評価制度の導入についても進めてまいります。

子どもたちの安全・安心な活動場所である「放課後子ども教室」いわゆる礼文町ジュニアスクールは、様々な遊び・体験・交流・学びの場として確実に定着しつつあり、今後も地域住民の参加・協力のもとさらなる活動を展開してまいります。

また、家庭教育や成人教育、高齢者教育、女性教育において



も、地域社会に根ざした生涯にわたる学習活動を啓発し、相互に学び教え合う環境をつくり、自己を高め、生きがいと潤いのある充実した人生を過ごせるための支援に努めてまいります。

「文化芸術の振興」について

本町の文化・芸術やコミュニティ活動の拠点としてのピスカ21や輝交流館は、文化芸術に親しむ機会の提供に努め、定期的なピスカ21ロビー展や文化祭美術展、児童生徒の芸術鑑賞、映画鑑賞、カルチャースクールのほか放課後子ども教室、老人クラブの活動にも寄与しております。

今年度も文化協会をはじめと

する各種サークルの自主的活動を支援し、それらの事業においても内容充実を図り文化・芸術活動の振興を図ってまいります。

また、「BOOK愛ランドれぶん」においては、年々販売額が減少傾向にあるなかで、乳幼児期から絵本を通して母子のふれあいを深める「ブックスタート事業」の継続や、「子ども読書の日」、「愛ランドフェスティバル」などのイベントを開催するとともに、視聴覚コーナーでは趣味や実用、文化、娯楽といった様々なジャンルのDVD・ビデオ教材の上映を定期的に行うことで「BOOK愛ランドれぶん」の利用促進を図り、町民の皆様が幅広く読書にふれあう機会の拡充に努めてまいります。

「スポーツの振興」について

本町においても、生涯スポーツを奨励し、各種スポーツ団体への支援に努め、教育委員会です所管する潮騒ドームにおいては、町民皆様が爽快にスポーツを楽しめるよう管理運営に努めるほか、子どもたちの体力向上、成人の健康増進への利用促進を図り、さらには高齢者の転倒予防教室への支援、運動教室の開催にも努めてまいります。また、利用開始から四年目を迎える自

然体験公園及びパークゴルフコースや、香深・船泊両地区にあるスキー場においても、利用される方々が快適に利用できるように整備を図り、スポーツの振興に努めてまいります。

「文化財保護」について

本町は、自然豊かな景観美のほか観光で訪れた方々を魅了するレブンアツモリソウを代表とする三百五十種類以上の高山植物を有しています。今年度も引き続き、桃岩付近一帯の野生植物やアツモリソウ群生地地の保護・保全に努め、礼文固有の高山植物等の保護思想を啓蒙し、さらに次の時代へ良好な状態で引き継いでいくとともに、礼文町指定文化財の「船泊遺跡出土遺物」等についても文化財保護委員等と連携を図り、引き続き保護・保存に努めます。

「元氣な礼文づくり事業」について

町長の提唱しております本事業については、主に高齢者やシニア世代を対象としてデジタルシネマ上映事業「懐かシネマ名作劇場」を開催いたします。

今回、自主上映により、映画鑑賞の機会を提供することで、

懐かしき古き良き時代の文化を再現し、映画による興奮と感動を呼び起こし、世代間の交流や思い出を共有できる機会を提供してまいりたいと考えております。またもう一つは、若者世代の支援方策として、同世代の若者同士が自由に集い、コミュニケーションの強化や仲間づくりが積極的に行われる場所として、閉校校舎を利用した「若者の居場所づくり」事業を進め、そこから生まれる若者の柔軟な発想と自主的・主体的な意識を醸成し、町を元気にするリーダー的な役割を担う人材育成事業を実施いたします。

(※一部文章を省略し掲載しております。)

